建設業界の皆様へのお役立ち情報

AD 倶楽部

建設News

2024年11月

発行　あいおいニッセイ同和損害保険(株)

今月のポイント

建設事業主に対する助成金 ⑭

介護で悩んでいる労働者はいませんか？
今月は「両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）」です。



建設事業主に対する助成金

両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）



超高齢社会の到来にともなって、介護を必要とする高齢者も増加しています。
この助成金は、介護のために離職する労働者の防止を支援する助成金です。

1）概要は？

介護支援プランを作成し、介護休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備！

・労働者が 5日以上の介護休業を取得
・労働者が 柔軟な就労形態の制度を利用

} した場合に支給されます！

2）助成額は？

介護休業	① 休業取得時	３０万円
	② 職場復帰時	３０万円
③ 介護両立支援制度		３０万円

3）支給要件は？

就業規則の整備（介護制度の明文化） ＆ 労働者への周知



＋

対象従業員との面談 ➡ 介護支援プラン作成



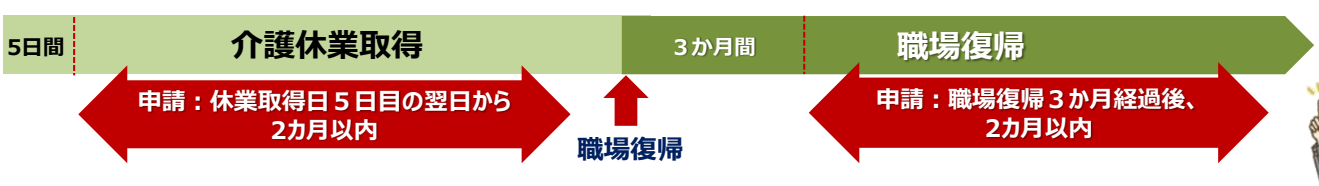
① ５日以上の介護休業取得

② 介護休業終了後、職場復帰（復帰後３か月以上継続雇用）

③ 介護両立支援制度の利用
いずれか１つ以上、20日以上使用

・所定外労働の制限制度
・深夜業の制限制度
・介護のための在宅勤務制度
・介護のためのフレックスタイム制度
・時差出勤制度
・短時間勤務制度
・(法を上回る)介護休暇制度
・介護サービス費用補助制度

4）スケジュール





両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）の 申請方法や助成額などの詳細 については、労働局・ハローワーク までお問い合わせ ください。

◆次回も、助成金を詳しく解説していきます！

記事の作成・編集：社会保険労務士法人アスミル

※本ニュースを無断で複製または転載することを禁じます。